

人身取引事犯の取締りの推進について（通達）

平成26年10月17日 警察庁丁保発第163号、丁国捜発第103号、丁外事発第213号
警察庁生活安全局保安課長、警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官、警察庁警備局外事情報部外事課長から各管区警察局広域調整担当部長、警視庁公安部長、警視庁生活安全部長、警視庁組織犯罪対策部長、各道府県警察（方面）本部長宛て

（概要）

各都道府県警察に対し、人身取引事犯の徹底した取締りと、取締りを推進するに当たっての関係機関との連携強化を指示したものである。